

パブリックコメント (意見公募)を行います

募集案件 登別市消防団条例の一部改正(案)

募集期間 7月1日(水)～31日(金)

閲覧場所 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、消防本部総務グループに備え付けるほか、市公式ウェブサイトに掲載

提出方法 閲覧場所に備え付けの専用紙か任意の様式に案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函するか郵送またはファクス、Eメールで消防本部総務グループ(〒059-8701中央町6丁目11、☎0259、Eメール: firedep@city.noboribetsu.jp)に提出

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。

意見に対する回答 市の考え方を市公式ウェブサイトに掲載するほか、閲覧場所に閲覧ファイルを用意しています

※意見を提出された方への個別

の回答は行いません。
※意見を提出された方の住所、氏名、電話番号は公表しません。

問い合わせ 消防本部総務G
(☎9611)

シルバー人材センターの入会説明会を開催します

日時 7月9日(木)・22日(水)9時30分

場所 労働福祉センター

対象 60歳以上の方

持ち物 筆記用具

※当日、直接会場にお越しください。

お問い合わせ

登別市シルバー人材センター(☎0880)

能力開発セミナー

日時 8月24日(月)～9月8日(火)18時～19時40分(金・土・日曜日、祝日は除く)

場所 北海道立室蘭高等技術専門学院(室蘭すみゆき町2丁目9-5)

対象 業務上、パワーポイントの基本的なスキルが必要な方

内容 パワーポイントの基礎

定員 15人(申し込み順)

テキスト代 約1千円
申し込み 7月13日(月)から31日(金)までに同学院(☎47820)

令和2年度 第4回危険物取扱者試験

試験日 9月6日(日)

場所 札幌市

内容 甲種、乙種(第1類～6類)、丙種

受験願書受付期間

・書面: 7月30日(木)～8月6日(木)

・電子: 7月27日(月)～8月3日(月)

※願書は消防本部や消防署、各消防支署に備え付けています。

※電子申請については、消防試験研究センターのウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ 消防本部総務G(☎9611)

自衛官候補生を募集しています

対象 18歳以上33歳未満の方

申込期限 9月11日(金)

◎自衛官候補生

◎一般書候補生

◎航空学生

◎一般書候補生

対象 18歳以上33歳未満の方
申込期限 9月10日(木)

◎航空学生
対象 海上: 18歳以上23歳未満の方、航空: 18歳以上21歳未満の方

満の方
申込期限 9月10日(木)
問い合わせ 自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所(☎49533)

空家等除却後新築補助金を交付します

現在、空き家となっている建物を購入し、除却や新築を行う方に補助金を交付します。

補助の条件

- 売買契約により空き家を取得すること(すでに取得済みの方は対象外)
 - 登別市空き家情報登録制度に登録されている空き家であること
 - 昭和56年以前に建築され、原則、建築基準法の規定に違反していない空き家であること
 - 補助を受けて新築した住宅に5年以上居住する見込みであること
 - 申請日において、すでに一戸建て住宅に居住していないこと(借家や同居であることなどの証明ができる場合を除く)
 - 市内に本店や支店、営業所、出張所がある工事施工事業者により実施される50万円以上の除却工事であること
 - 市税の滞納がないこと
 - 暴力団員、暴力団関係者でないこと
- ※このほかにも条件があります。

▶補助額

除却費用の2分の1(上限額50万円、下限額25万円)

▶申込期間

7月27日(月)～8月7日(金)

▶申し込み

都市政策グループに備え付け、または市公式ウェブサイトに掲載の申請書に必要事項を記入し、実施(変更)計画書や概算見積書の写し、現況写真などを持参の上、都市政策グループに提出

※補助の条件や提出書類について、詳しくは問い合わせください。



問い合わせ
都市政策グループ
(☎3230)